

## 外国語教育メディア学会中部支部支部研究紀要編集規定・執筆要項 編集規定

### 1. 発行回数

本紀要は外国語教育メディア学会中部支部の研究紀要として、毎年1回発行する。ただし、掲載論文の数、その他の事由によって、発行が調整されることがある。

### 2. 目的

本紀要は原則として、中部支部学会会員による論文の発表に当てる。

### 3. 内容

本紀要は論文の他、実践報告、書評、学会情報等を掲載することができる。

### 4. 原稿の制限

本紀要に掲載する原稿は、原則として当該年あるいはその前年度の「外国語教育メディア学会中部支部研究大会」「同全国研究大会」及び「同中部支部月例研究会（研究部会例会に読み替え）」で発表された内容にもとづくもので、かつ、未公刊のものに限る。

原稿の執筆は下記の執筆規定に準拠する。その他にもこれに準ずる。

### 5. 選考

原稿は中部支部編集委員会の選考を経て掲載する。ただし、必要に応じて、原稿に一部修正を加えることがある。

### 6. 掲載費

採用が決定された段階で、紀要掲載費を納入する。紀要掲載費は1編10ページまで、10,000円とし、ページ超過の場合には2ページにつき5,000円とする。

### 7. 原稿の扱い

原稿はすべて完成原稿として扱い、執筆者による校正は行わない。

### 8. 原稿の返却

原稿は原則として返却しない。

### 9. 著作権

本紀要に掲載された論文等を当学会の許可なく無断で複製あるいは転載することはできない。著作権は当学会が所有する。複製あるいは転載する場合には、文書による承認を受けなくてはならない。

### 10. 編集事務についての通信

外国語教育メディア学会中部支部事務局内編集委員会宛とする。

### 11. 期日

原稿は当該年度の1月10日必着で、外国語教育メディア学会中部支部事務局内編集委員会宛（書留郵便にて）送付する。

原稿は1部に氏名・所属を書き、2部は氏名・名前を書かないで、計3部を送る。

## 執筆要項

### 1. 原則

執筆要項は外国語教育メディア学会機関誌執筆要項に従うものとする。ただし、その執筆規定は、*APA: American Psychological Association* (最新版)を基準にして、外国語教育メディア学会編集委員会が作成したものであるため、ここに記述のない事項については*APA* (最新版)に従う。

## 2. 書式・長さ

採用された原稿は、そのまま B5 版に縮小され、オフセット印刷される。和文・欧文とも横書きとし、A4 縦白色の用紙に、天地左右の余白をそれぞれ 3 センチとる。使用する書体は、原則として和文の場合「明朝体」、欧文の場合「Times」とする。文字の大きさは 10 ポイント程度とし、1 ページの行数を 35 行程度とする。和文の場合は 1 行 40 字程度とする。

## 3. 表題・著作名等

表題は、1 項目の 1 行目に、本文と同じ文字で中央寄せで記載する。著者名は 1 行あけて右寄せに、所属は次の行に右寄せで書く。著者が複数の場合でも同様にする。表題、著作名、所属には英文表記を付ける。

## 4. 英文の要約

英文の要約は、著作名、所属のあとに 1 行あけ、200 語程度とする。本文が英文以外の場合でも、英文の要約をつけるものとする。

## 5. 本文の構成

本文は、英文の要約の後に、1 行あけて始める。本文は節単位の構成とし、節ごとに、アラビア数字で番号をつけ、節の表題を記載する。節の表題の次の行から本文を書く。1 つの節が終わったら、次の節は 1 行あけて書き始める。

## 6. 注・参考文献

注(Notes)は脚注を用いず、すべて本文の末尾にまとめて記載する。参考文献(References)は、論文の最後に、著者名のアルファベット順に一括して挙げる。

## 7. 写真等について

写真を掲載する場合には、本文中に枠を作成しその枠内に通し番号を記入する。掲載する写真等の裏面に掲載枠と同じ番号を記入する。特に費用のかかる処理の場合には、その費用は執筆者の負担とする。写真等の返却を希望する場合には、返信用封筒(必要は金額の切手を貼ったもの)を同封する。

## 8. 図・表について

図・表は本文中に入れる。図・表には、「図 1」(Fig. 1)「表 1」(Table 1)のように、アラビア数字で通し番号を記入する。

## 9. ページ番号

各ページには、用紙の下から 1 センチ(余白部分)の所に、中央寄せでページ番号を記入する。ただし、ページ数を鉛筆書きにし、印刷時に支障のないようにする。